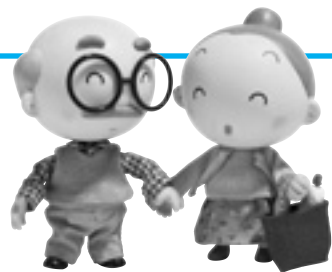


後期高齢者医療制度創設にともなって 国民健康保険の保険税が軽減されます

▶ 税務グループ ☎ 079 (435) 0358

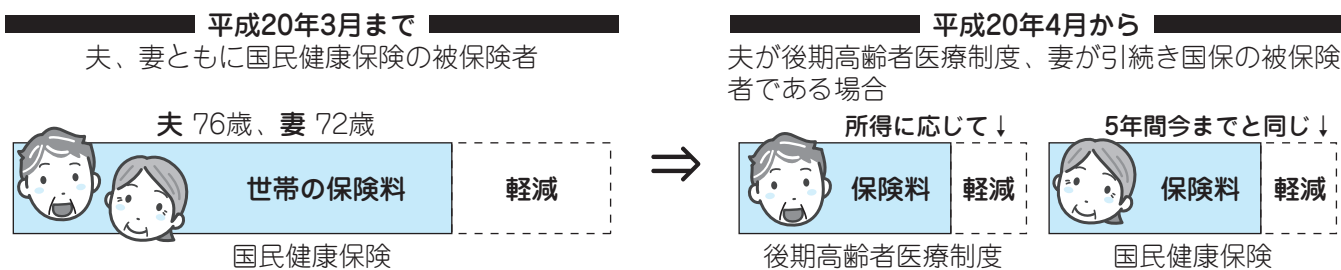


平成20年4月以降、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度に移行し、新制度の保険税を納めていただくことになります。それとともに、国民健康保険に加入する方の保険税負担が急に増えることがないように、国民健康保険税については、次のように軽減されます。

国民健康保険に加入している世帯で、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行し、75歳未満の方が引き続き国民健康保険に加入することになる場合

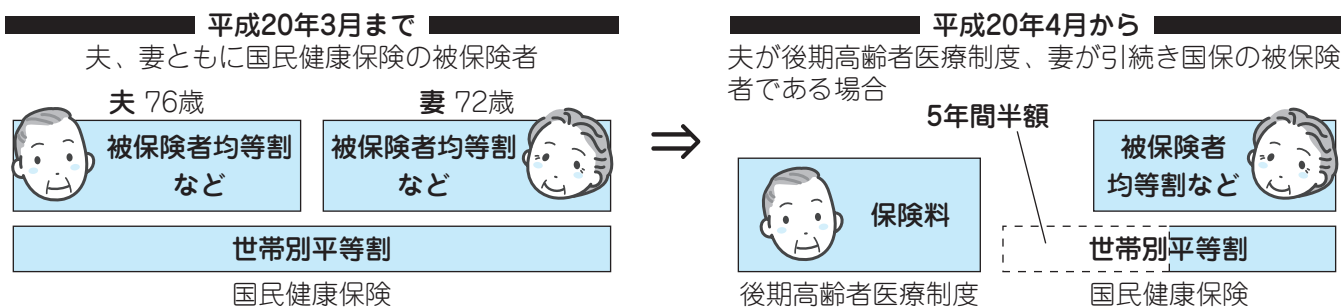
●所得の低い方の国保保険税の軽減が引き続き受けられます

保険税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間今までと同じ軽減を受けることができます。



●世帯ごとにご負担いただく国保保険税が半額になります

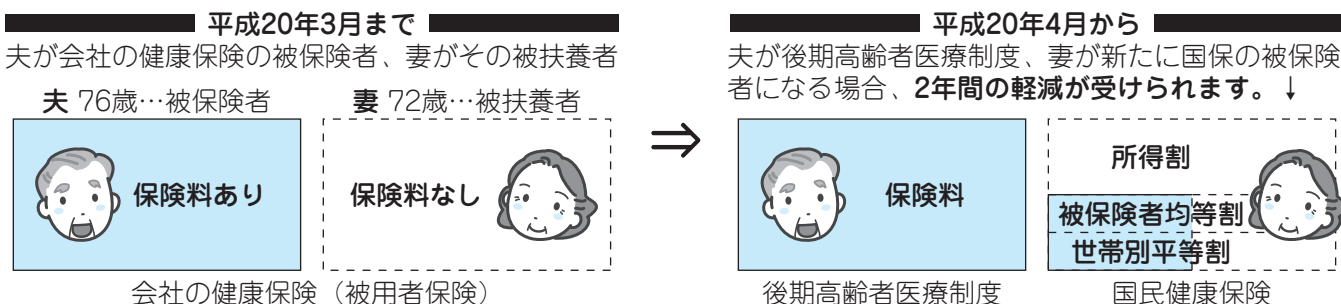
国民健康保険の被保険者が1人となる場合には、5年間、世帯ごとにご負担いただく保険税が半額になります。



75歳以上の方が会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、その扶養家族である被扶養者の方(65~74歳)が新たに国民健康保険に加入することになる場合

●2年間保険税の軽減が受けられます

新たに国民健康保険に加入し、国保保険税を納めていただくことになった方については、2年間、所得に応じてご負担いただく保険税が免除されるとともに被保険者1人当たりでご負担いただく保険税が半額となり、さらに、被保険者が1人の場合などには、世帯ごとにご負担いただく保険税も半額になります。



県立考古博物館 夏休み講座

※町広報発行日の都合上、先着順申し込みが締め切られている場合がありますがご了承ください。

▶ 問い合わせ 県立考古博物館 学習支援課 ☎ 079 (437) 5564

講座	日時・対象	参加費・定員・▶申込期間
夏休み企画「実物にさわろう」 遺跡から出てきた「本物」の土器や石器に触ることができます	7月23日(水)・8月2日(土)・6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水) 幼児~中学生	参加費…無料 定員…なし ▶申し込み不要
子どものための土器づくり 大中遺跡から発見された土器を参考に、自分の土器を作ります	7月26日(土) 午前10時~午後3時 幼児~小学生	参加費…700円 定員…先着20人 ▶5月26日~定員になり次第
大中遺跡に泊まろう 家族で大中遺跡に宿泊します。夜は博物館探検ツアーに出発	8月2日(土)~3日(日) 小学生以上(保護者同伴)	参加費…未定(実費) 定員…先着20組 ▶6月2日~定員になり次第
子どものためのまが玉づくり 硬い石(寿山石)を使って、1つのまが玉を作ります	8月3日(日) 午前10時~午後3時 幼児~小学生	参加費…700円 定員…先着20人 ▶6月3日~定員になり次第
子どものための石包丁づくり 古代の石包丁と同じ石材(粘板岩)を使って石包丁を作ります	8月10日(日) 午前10時~午後3時 幼児~小学生	参加費…500円 定員…先着20人 ▶6月10日~定員になり次第
ユースセミナー勾玉づくり 硬い石(寿山石)を使って、1つの勾玉を作ります	8月17日(日) 午前10時~午後3時 小学生~中学生	参加費…700円 定員…先着20人 ▶6月17日~定員になり次第
ユースセミナー石包丁づくり 古代の石包丁と同じ石材(粘板岩)を使って石包丁をつくります	8月24日(日) 午前10時~午後3時 小学生~中学生	参加費…500円 定員…先着20人 ▶6月24日~定員になり次第

夏休みプール教室……………p.21 掲載
子ども英語ディキャンプ……………p.16 掲載
喜瀬川であそぼう……………p.16 掲載
親子でチャレンジ……………p.16 掲載

他のページにも
夏休みの楽しみが掲載されているよ

夏休み手作りの会……………p.15 掲載
大きな土器作り……………p.23 掲載
社会科自由研究調べ……………p.23 掲載



地震、消火、煙避難、着衣水泳、はしご車乗車、心肺蘇生法、救助訓練などを親子一緒に体験学習しましょう。

夏休み親子防災体験教室

加古川市防災センター

▼日時 7月27日(日)
午前8時50分~午後3時30分
▼場所 加古川市防災センター
▼対象 小学3~6年生と保護者(2人1組)
▼定員 先着20組
▼参加費 無料
▼持ち物 水筒、水着(着替え含む)、着衣水泳用長袖・長スボン・タオル
▼申し込み・問い合わせ 7月8日(火)~13日(日)の午前9時から午後5時に電話で受け付けます
加古川市防災センター
☎ 079 (423) 0119

国民健康保険税の税率を改正しました

▼問い合わせ 税務グループ ☎079 (435) 0358

国民健康保険税の平成20年度の税率は、表①の通り改正されました

保険税は、医療給付費分と後期高齢者支援金分と介護納付金分の合計額で、医療給付費分は75歳までのすべての被保険者が、介護納付金分は40歳以上65歳未満の被保険者が対象になります。

今年度は、後期高齢者医療制度の開始により、『後期高齢者支援金』という税率が新たに課税されていますが、昨年度に引き続き、基金(貯金)の取り崩しにより、一人当たりの負担額を抑え、資産割を除く税率は前年度からほぼ据え置きとなっています。

医療給付費分については、資産割が廃止され、所得割は6・9%、均等割と平等割は、それぞれ2万4,000円、2万1,600円となっています。

国民健康保険税を災害その他の特別な事情がないのに滞納し、一定期間を経過した場合、保険証をお渡しできなくなり、資格証明書で受診していただきます。

さらに経過すると、高額医療費などの保険給付が差し止められます。

口座振替のご利用を

国民健康保険税をはじめとする町税の納付については、便利な口座振替制度をご利用ください。郵便局でもご利用いただけます。

2万1,600円となっています。

限度額については、税制改正により56万円から47万円に改正されました。

後期高齢者支援金分については、所得割は1・4%、均等割と平等割は、それぞれ5,400円、4,800円となっています。

介護納付金分については、資産割と平等割が廃止され、所得割は2・4%、均等割は1万3,200円となっています。

保険税の納め方

普通徴収：保険税の納期は、7月から翌年3月までの計9回となっています。納期限は毎月末(12月は25日)で、その日が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日となります。

所得の申告はお済みですか

すべての納税義務者(世帯主)と国民健康保険の加入者は、たとえ収入が無くても前年中の所得の状況を申告しなければなりません。

住民税(町民税・県民税) 所得変動があった方に経過措置

▼問い合わせ 税務グループ ☎079 (435) 0358

平成20年度の住民税についてのみ適用されます

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済みの平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

▼対象者 次のア・イの両方にあてはまる方

ア. 平成19年度の住民税の課税所得金額(申告分離課税分を除く)が、住民税と所得税との人的控除額の差の合計額より大きい方
イ. 平成20年度の住民税の課税所得金額(申告分離課税分を含む)が、住民税と所得税との人的控除額の差の合計額以下の方
▼計算方法 平成19年度の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を、差し引いた額を減額します。(既に納付済みの場合は還付します)
※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この経過措置の適用はありません。
※寄附金控除額などの人的控除以外の控除額が増加したり、住宅ローン控除などによって所得税が課税されなくなった方には、この経過措置は適用されません。

ご存じですか 国民年金の納付免除制度

国民年金は、日本国内にお住まいの、20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。保険料の納付を続けることで、老後の生活保障である老齢基礎年金だけでなく、万が一のときの障害基礎年金や、遺族年金が受け取ることができます。

経済的な理由などで保険料を納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除される制度があります。

●法定免除 障害基礎年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが、保険料の納付が免除されます

●申請免除 本人・配偶者・世帯主の各々の前年の所得に応じて免除の額が決定されます

免除期間と受給資格期間

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額[年金額の3分の1(将来は2分の1)、一部納付した期間はその保険料も加算]が算入されます。また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格期間にも算入されます。

退職(失業)の特例

なお、免除には、退職(失業)の特例があります。原則としてご本人・配偶者・世帯主の前年の所得で審査されますが、申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票などの公的機関の証明を添付していただくことで、退職(失業)した方の所得審査が不要となります。

その他の納付免除制度

他にも「若年者納付猶予制度(6月号掲載)」「学生納付特例制度(5月号掲載)」などの納付免除制度があります。

▶問い合わせ 保険年金グループ

☎079 (435) 2581
加古川社会保険事務所
☎079 (427) 4740
社会保険庁のホームページ
http://www.sia.go.jp/

表① 平成20年度国民健康保険税の税率

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分			
	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度		
①所得割	8.30%	6.90%	⑤所得割	—	⑧所得割	2.40%		
②資産割	5.00%	廃止	—	—	⑨資産割	2.00%		
③均等割	29,520円	24,000円	⑥均等割	—	⑩均等割	9,840円		
④平等割	23,280円	21,600円	⑦平等割	—	⑪平等割	5,400円		
課税限度額	560,000円	470,000円	課税限度額	—	課税限度額	90,000円		
①所得割：被保険者の19年中の所得金額から33万円を控除し、6.90%をかけた金額			⑤所得割：医療給付費分と同様に計算し、1.40%をかけた金額			⑧所得割：医療給付費分と同様に計算し、2.40%をかけた金額		
②資産割：平成20年度より廃止			⑥均等割：被保険者1人につき5,400円			⑨資産割：平成20年度より廃止		
③均等割：被保険者1人につき24,000円			⑦平等割：1世帯につき4,800円			⑩均等割：被保険者1人につき13,200円		
④平等割：1世帯につき21,600円			1年間の保険税額=⑤+⑥+⑦(最高12万円)			⑪平等割：平成20年度より廃止		
1年間の保険税額=①+③+④(最高47万円)						1年間の保険税額=⑧+⑩(最高9万円)		

※医療給付費分と後期高齢者支援均分は全ての被保険者の方に課税されます。
※介護納付金分は、40~64歳の被保険者の方のみ課税されます。

町長と 語り合おう タウンミーティング



5月13日(火) 午後7時 役場会議室
参加者 子連協役員 7人

住民の皆さんのご意見やご要望を
まちづくりを活かすために、町長と
直接話していただくタウンミーティ
ングを5月から開催しています。

参加された方からまちづくりへの
貴重な意見をいただきました。共に
生きる地域づくり、まちづくりを目
指し、一緒に考えていきましょ

播磨町子ども会育成連絡協議会の方々と 語り合いました

この日は、播磨町子ども会
育成連絡協議会より、近藤会
長と各校区子ども会会長、理
事が集まりました。冒頭に近
藤会長より「校区会長を中心
とした理事さんを集まってい
ただいていますので、お母さ
ん方の情報、要望を出してい
ただきたい」とのあいさつが
あり、中学校給食や放課後の
子どもへの対応などについて意
見交換が行われました。

給食の理解を得られるので
はないか
放課後の子ども
・放課後子どもプランなどで、
子どもたちが社会性を身に
つけるようになればと思う
・子どもたちは習いごとに関
心、友達と遊ぶ時間が欲
しい
・学校、学童、家庭のどこか
に子どもの居場所があれば
いい

中学校給食

私は中学生のとき給食だっ
たので、温かい給食から冷
たい弁当に変わったとき残
念に思った
・給食は栄養のバランスも良
く、実施されることを楽し
みにしていた。ぜひ実現し
て欲しい
・お弁当なら、何がいいかな
ど話題もでき、子どもとの
つながりができるが弁当を
持つて来られない子どもも
いることが分ければ、完全

通学路

歩道を整備して欲しい
(後日文書で回答しました)
今後も、各地域や各種団体と
町長が語り合うタウンミーテ
ィングを予定しています。多
くの人と話し合い、少しずつ
でも皆さんの意見を反映して
いけるように努力したいと
考えています。

▼問い合わせ 企画グループ
☎079(435)0356

平成20年度 播磨ゆめづくり塾 塾生を募集します

▼申し込み・問い合わせ 企画グループ ☎079(435)0356

「心」そだち場楽習塾塾

塾長 守田 連雲子
温かい地域社
会を目指して考
「愛」について考
えてみませんか。

活力あるハリマ創り塾

塾長 黒田 吉人
団塊の世代が
現役引退を間近
に控え、高齢者
層は急速に増加
が見込まれています。経験豊
かな人材が多く地域に存在す
ると考えれば、活躍の機会次
第で大変な活力を生むことが
出来ます。

今あらゆる人間関係が希薄
になり「愛の姿」が見えにく
くなっています。いろいろな
関係の中で生きて、活かされ
ている私たちが「本当に愛し
て 本当に愛される」とはど
ういうことなのか。身近な関
係から見つめ直し、各自が心
の奥深く持っている、優しく
思慮深い思いを表に出し、ふ
れあってみませんか。どんな
行為にも根底に「愛」がなけ
れば「命」に届かないと思っ
ています。

その活力を生む施策を共に
考え・行動し、地域社会の活
性化に貢献できる喜びを分か
ち合う仲間を募集します。
具体的活動の目標
1. リタイアした仲間が社会
貢献活動を通じて、自主・自
立した組織を目指す取り組み
2. 活動の機軸を地球温暖化
防止に置き、低炭素社会実現
を目指した取り組み
3. 地球温暖化の現状と課題
について、住民への啓発活動
と行動参加への呼び掛け
①食用廃油を回収し、石けん
作り、BDF化でCO₂削減

ふれあいエコアップ塾

塾長 藁科 文雄
播磨町でも以
前は、ホタルが
飛んでいたそう
ですが、急速に
都市化が進み、自然環境が大
きく変化したことで、今では
見ることが出来なくなりまし
た。

心と体のセルフケア塾

塾長 川本 史子
忙しい毎日の
中で、ついつい
自分のことを後
回しにするお母
さん、しんどいのが当たり前
になっていませんか。色々な

継続して、播磨町の自然環境
の改善に楽しく取り組みたい
と考えています。本年度は水
辺の上流地域との協働事業や
源流を探るエコツーリズムや
水辺のエコアップのネットワ
ークの構築、さらに、環境問
題を焦点に父親の子育て参加
の促進と、学社融合や親子で
地産地消の調査研究、さらに
食育なども視野に入れエコー
アップ活動から魅力あるまちづ
くりに取り組みたいと考えて
います。
難しい講釈や理屈を抜きに、
人と人のふれあいを楽しみな
がら、次世代に誇れる何かを
残すために一緒に活動しませ
んか。

ストレスは知らず知らず心
と体に蓄積されています。早
めに気付き、心身ともにリフ
レッシュする方法、コミュニ
ケーションをうまくとる方法
をみんなで楽しみながら学び
ましょう。ストレスとうまく
付き合うことができると親子
関係や夫婦関係、人間関係が
楽になります。
気功やアロマなどのリラク
ゼーションを取り入れたボデ
イワーク講座と今の自分に必
要なことを気付くためのワー
クショップ(体験型学習)を行
います。
お母さんは一家の太陽です。
お母さんが輝くと自然に家族
も輝きます。皆で楽しみなが
ら心と体のケアをゆつくり学
びましょう。まず自分から元
気になって周囲にも還元して
くれる方、心と体のケアに興
味のある方を募集しています。